

<修繕>

北体育会館非常用放送設備修繕 仕様書

1	修繕名称	北体育会館非常用放送設備修繕
2	施行場所	横須賀市夏島町2番地
3	修繕物件	北体育会館非常放送設備
4	修繕内容	既設放送設備の撤去及び更新 詳細は、別紙詳細仕様書 のとおり
5	履行期間	契約の日から令和2年 3月 13日 日まで
6	特記事項	別紙特記仕様書のとおり
7	契約方法	総価による物件修繕請負契約
8	支払方法	1 部分払い:しない ② 修繕完了後、一括払い
9	施行監理	現場及び技術的事項を監理する責任者をおくこと。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	文化スポーツ観光部スポーツ振興課 長谷川 046-822-8444

<指示又は希望事項>

グリーン購入	仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で請負代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)
--------	---

北体育会館非常放送設備修繕特記仕様書

1. 修繕概要

北体育会館 1 階事務室に設置されている既設非常放送設備の更新作業を行う。

下記「2. 機器規格」と同等品程度の物品を調達、搬入及び設置の上、試験調整を行うものとする。また、既設設備の撤去及び処分も含むものとする。

2. 機器規格

非常通常ラック型放送設備 一式

No.	品名	数量	単位	備考
1	非常業務放送架		台	既存のものを使用
2	ミキサーユニット	1	台	4回路以上
3	ラジオチューナーユニット	1	台	FM 76MHz ~ 96MHz AM 522kHz ~ 1,629kHz
4	プログラムタイマー	1	台	<ul style="list-style-type: none"> ・パターン数 99 程度 ・スケジュールは週間・年間で設定できること ・タイマースケジュール設定機能があること ・チャイム・チャイム音楽曲が内蔵されていること ・電源は AC100V, 50Hz/60Hz, DC24V
5	メモリーカード	1	枚	512MB 程度
6	業務用 CD プレイヤー	1	台	SD/SDHC カード、USB メモリーに対応しているもの
7	非常業務操作機	1	台	<ul style="list-style-type: none"> ・出力制御が 20 局＋一斉であること ・緊急地震速報に対応していること ・非常放送は、音声警報式、一斉火災放送機能がついていること ・非常音声警報音は第 1 シグナル音、第 2 シグナル音、感知器発報放送、火災放送、非火災放送 ・音声警報は日本語と英語で行えること
8	デジタルパワーアンプ	1	台	定格出力 360W 程度
9	非常電源ユニット	1	台	密閉型ニッケルカドミウム蓄電池 2 個収納できること

10	ニッケルカドミウム電池	1	台	DC240V, 6000mAh/0.2CmA 充電電流 160mA
11	電源ユニット	1	台	出力 スイッチ連動 9 以上、非連動 3 以上
12	主入力制御ユニット	1	台	<ul style="list-style-type: none"> ・非常リモコン接続端子 最大接続台数 8 台程度 ・業務リモコン接続端子 最大接続台数 6 台程度 ・マルチ業務リモコン接続端子 最大接続台数 8 台程度 ・起動入力 25 以上 ・停電起動入力付 ・緊急地震放送起動入力 2 系統 NHK チャイム用、REIC サイン音用
13	回線制御ユニット	1	台	自火報入力 20 回線程度 スピーカー出力 20 回線程度
14	収納用棚	1	台	既存のラジカセをのせるため
15	ベンチレートパネル	1	式	EIA 規格 1U 程度
16	ブランクパネル	1	式	EIA 規格 2U、3U 程度
17	マウントレール	1	式	既存ラックを使用するため、EIA 規格 に適応させる
18	ラック固定用金具	1	式	

※上記仕様同等程度であり数量については、メーカー仕様による。

※既設非常放送機器等を撤去、既設ラックは残置とする。また、ラックに開口部が生じる場合、ブランクパネル等を取り付けること。

3. 機器の設置

設置場所は、既設の機器設置場所とする。(別紙 1・2 参照)

4. 放送器本体設置機器仕様 (参考)

電源：AC100V 50/60Hz

寸法：570mm (幅) × 2,000mm (高さ) × 420mm (奥行)

5. 作業手順

①調査・確認

既設放送設備の現在状態を調査・確認後、作業計画書を作成し、手順等の確認を行う。

その際、電源及び放送設備に伴うケーブル線、アース線は既存の配線を使用し、機器間等その他必要と思われる配線については、請負者が新規に整備すること。

なお、設置の際に必要な消防署検査手続（事前計画含む）及び立会事前申請手続は、請負者が手続きを行うこと。

作業については、別途協議の上で行うこととする。

また、作業計画書、施設側に影響のある場合（騒音・振動・停電等）は、市監督員及び施設管理者と協議を行う。

②養生・準備

作業場所において、交換作業を行う際、周辺機器等に支障が無いよう養生を行うこと。

加工作業を現地で行う場合は、市監督員及び施設管理者と調整し場所を設定する。

また、電気の利用については、電源利用箇所及び容量の確認を行うこと。

③各種取り外し

既設放送設備一式の取り外し、撤去を行う。この際、他の設備（電気・消防・監視等）の連動について、十分確認を行い、事前処理を行うこと。

取り外した各部品及び廃材は、分別の上、適正な処理及び処分を行うこと。

④各種取り付け

新規放送設備一式の取り付けを行う。

取り外した各機器と取り付けする部品を比較し、取り付けに問題の無い事を確認の上、新規機器の取り付けを行うこと。なお、既設配線への取合いについては、入札額に反映させること。

⑤試験・調整

新規放送設備一式取り付け後、正常に使用、動作する事を確認すること。

また、消防署による検査立会を行い、検査終了後消防署からの検査済証を提出すること。

⑥完了

養生撤去し清掃後、市監督員の確認を受けること。

各機器の操作マニュアルを作成し、市監督員及び施設管理者への操作説明を行うこと。

6. 作業日

作業開始 10 日前までに決定し、市監督員の承諾を得ること。

7. 作業計画と作業記録の報告

①作業前に機器仕様書及び作業計画書を提出し、市監督員の承諾を得ること。

②作業前の状況確認を行い、写真記録を撮ること。

③作業中及び完了の写真記録を撮ること。

④作業終了後、作業前確認記録及び作業後確認記録について、写真を添えて提出すること。

と。また、完成図、サービス体制表、故障連絡先、保証書等も併せて提出すること。

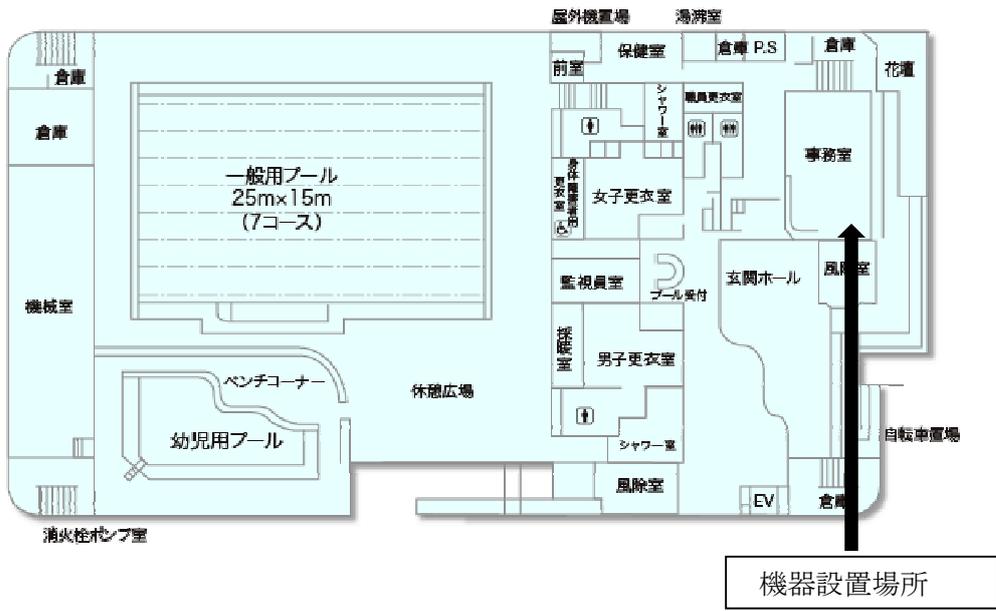
8. 注意事項

- ①市監督員と作業前協議を十分に行うこと。
- ②作業にあたっては、十分な安全計画を立て施工すること。また、作業中に発生した事故については、発注者の重大な過失が無い限り、発注者はその責めを負わないものとする。
- ③作業当日の乗り入れ作業車は最低限とし、駐車場所は発注者側が確保するものとする。
- ④作業により発生した廃棄物や梱包材等は請負者の責任により適正な処分を行うこと。
- ⑤この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに別途協議するものとする。

(参考) 既設非常業務兼用ラック型放送設備
別添配置図参照

1F

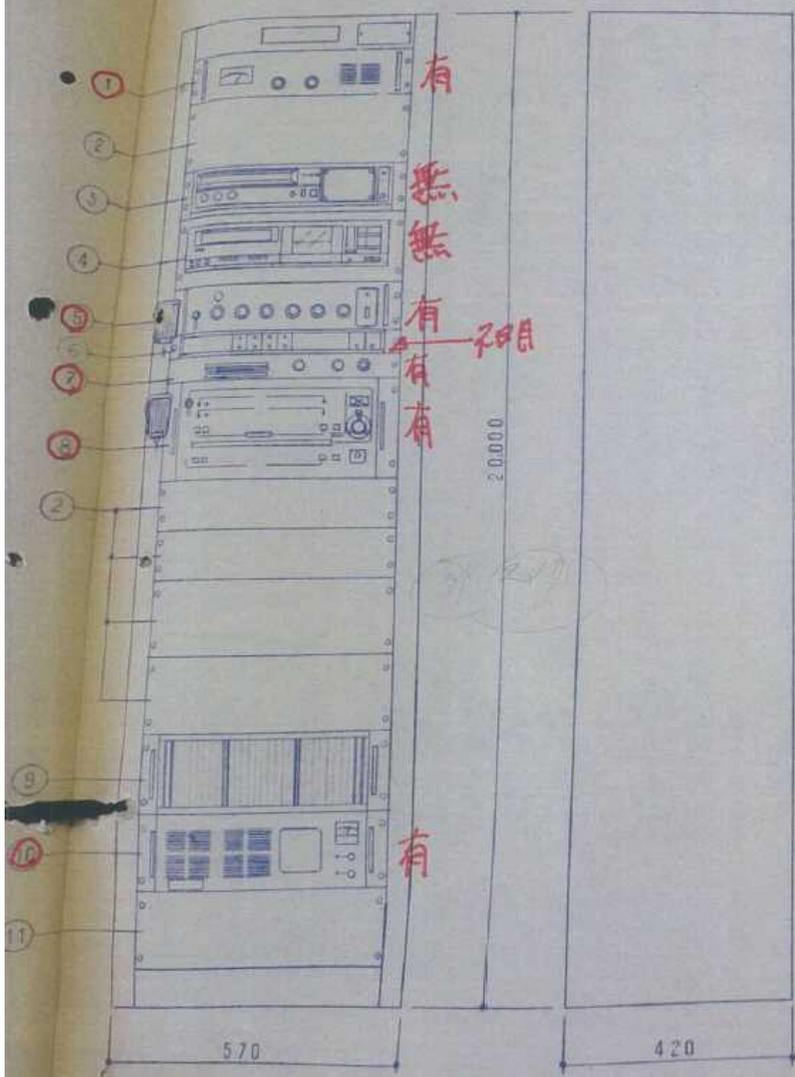
北体育会館1階 平面図



既存放送設備



全館用非常業務アンプ



NO	名称
①	モニターユニット
②	フランクパネル
③	BGMプレーヤ
④	カセットデッキ
⑤	ミキサーユニット
⑥	報時チャイム
⑦	ラジオチューナー
⑧	15回路非常通報装置
⑨	500W電力増幅器
⑩	非常電源ユニット
⑪	主電源ターミナル部

定格出力	500W
出力インピーダンス	ハイレジダンス定電圧方式
非常操作部	警報音(電音カレン)付 ハンドマイク(ホン音色)付 個別作動表示灯 1付 点灯部 1付 火災灯 1付
非常放送回路数	15回路+1音
通常	15回路+1音
非常電源	自動充電回路、電圧電圧監視計内蔵
蓄電池	密閉型ニッケド電池
常用電源	AC100V 50/60Hz
入力回路	マイクx3 レコード(MAG)x1、外部x3、ラジオx1 報時チャイムx1
テープ入出力	1回路(DIN)
モニター部	モニター出力1W、VUメーター付
ラジオ受信部	AM、FM
カセットテープデッキ	型式 録音帯域: 20-15000Hz ± 1dB 周波数特性 S/N比 58dB ワウ、フラッタ 0.035% (W.R.M.S.)
BGMプレーヤ	カートリッジ 717リレー(ワウ型) 3号、5号、7号 周波数特性 40-12000Hz S/N比 48dB ワウ、フラッタ 0.13% (W.R.M.S.)
報時チャイム	曲名 ウェストミンスターの鐘、他3曲